

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	安全安心まちづくり支援事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 15 目	事業番号	570	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	河内勇人	
法令根拠等	伊予市安全で安心なまちづくり条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、総合的な施策の推進を図る。				事業の対象	市民	
事業の目的	犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりについて、市、市民等が一体となり、総合的に推進することを目的とする。				昨年度の課題		
事業の内容(整備内容)	伊予市安全安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	99	102	0	0	0	84	推進協議会の開催	回	1	1	0	1	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	協議会出席者	人	19	19	0	17	
一般財源	99	102	0	0	0	84							
職員の人工(にんく)数	0.1	0.1				0	問題協議事案	件	1	1	0	2	
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	883	881				84							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		—						0		
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					110	110	110	110	110	550			
成果指標	指標	協議会開催回数/協議会開催計画回数		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	協議会構成員それぞれの取組や課題について情報共有を図るとともに安全安心まちづくりの方向性について統一認識を得るためには着実に協議会が開催されなければならないとの認識の下、開催回数に着目するもの。		%		目標							
	指標で表せない効果	構成団体による問題事案の解決等につながる事が期待される。				実績							

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		伊予市交通安全計画に沿った施策を実施することができた。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	防犯・交通に関しての地域からの要望等を適切に支援することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に資することができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 「災害・犯罪の少ない安全・安心なまち」の構築に資する事業並びに協議会であり、事業継続の必要がある。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							